

簡易公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示
(建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く）)

次のとおり技術提案書の提出を招請します。

なお、本業務に係る見積決定及び契約締結は、当該業務に係る令和 6 年度予算が成立し、予算示達がなされることを条件とします。

令和 6 年 2 月 1 6 日

支出負担行為担当官

旭川開発建設部長 岩下 幸司

1 業務概要

- (1) 業 務 名 てしおがわ地域 ダム付帯設備耐震性能照査業務（電子入札対象案件）
（電子契約対象案件）

(2) 業務内容

本業務は、ダム付帯設備の想定される地震時の損傷形態を基に耐震性能及び耐震性能照査方法の検討を行うものである。

主な業務内容は以下のとおりである。

- | | |
|----------------|----|
| ア 業務準備 | 一式 |
| イ ダム付帯設備耐震性能照査 | 一式 |
| ウ 鋼製取水塔の耐震性能照査 | 一式 |
| エ その他設備の耐震性能照査 | 一式 |
| オ 照査 | 一式 |
| カ 点検とりまとめ | 一式 |

- (3) 履行期間 契約締結日の翌日から令和 7 年 3 月 1 4 日まで。
- (4) 本業務は、資料の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
- (5) 本業務は、契約手続にかかる書類の授受を原則として電子契約システムで行う対象業務である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、紙契約方式に代えるものとする。

2 参加資格

技術提案書の提出者は、次に掲げる資格を満たしている単体企業であること。

- (1) 予算決算及び会計令（昭和 22 年勅令第 165 号）第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (2) 北海道開発局における業種区分「土木関係コンサルタント」に係る令和 5・6 年度一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていること。
- (3) 北海道開発局工事契約等指名停止等の措置要領（昭和 60 年 4 月 1 日付け北開局工第

- 1号)に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- (4) 技術提案書を提出しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。(説明書参照)
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

3 技術提案書の提出者を選定するための基準

- (1) 参加表明者の経験及び能力
- (2) 配置予定技術者の経験及び能力、手持ち業務の状況
- (3) 当該業務の実施体制

4 技術提案書を特定するための評価基準

- (1) 配置予定の技術者の経験及び能力
配置予定の技術者の資格、同種又は類似業務の実績、担当した業務の業務成績
- (2) 業務の実施方針、実施フロー、工程表その他
業務の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性
- (3) 評価テーマに対する技術提案
技術提案の的確性及び実現性

5 手続等

- (1) 担当部局
〒078-8513 北海道旭川市宮前1条3丁目3番15号
北海道開発局旭川開発建設部契約課 上席契約専門官
電話 0166-32-2908
- (2) 説明書の交付期間、場所及び方法
令和6年2月16日から令和6年4月8日までの行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条第1項に規定する行政機関の休日を除く毎日、9時00分から18時00分(最終日は12時00分)まで、電子入札システムにより交付する。ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を担当部局へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。
- (3) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法
令和6年2月16日9時00分から令和6年2月26日12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便(提出期間内必着。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出すること。提出場所は上記5(1)に同じ。
- (4) 技術提案書の受領期限並びに提出場所及び方法
令和6年3月25日9時00分から令和6年4月8日12時00分までに、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙により持参、書留郵便(提出期間内必着。)又は託送(書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。)により提出すること。提出場所は上記5(1)に同じ。

6 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 契約書作成の要否 要。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口 上記5 (1) に同じ。
- (4) 当該業務に直接関連する他の設計業務の委託契約を当該業務の委託契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無 無
- (5) 上記2 (2) に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の決定を受けていない者も上記5 (3) により参加表明書を提出することができるが、その者が技術提案書の提出者として選定された場合であっても、技術提案書を提出するためには、技術提案書の提出の時に、当該資格の決定を受けていなければならない。
- (6) 技術提案書に関するヒアリングを行わない。
- (7) 本業務に係る見積決定及び契約締結は、令和6年5月22日を予定しているが、予算成立が令和6年5月23日以降となった場合は、予算成立日に見積決定及び契約締結する。
また、暫定予算となった場合、予算措置が全額計上されているときは全額の契約とするが、予算措置が暫定予算の期間分のみ計上されているときは暫定予算の期間分のみの契約とする。
- (8) 詳細は説明書による。

7 Summary

- (1) Subject matter of the contract :
Teshiogawachiiki Damuhutaisetsubitaishinseinousyousagyomu
- (2) Time-limit to express interests by electronic bidding system : 12:00 p.m.
26 February 2024 (by bringing, mail: 12:00 p.m. 26 February 2024)
- (3) Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system :
12:00 p.m. 8 April 2024 (tenders brought with 12:00 p.m. 8 April 2024)
- (4) Contract point for documentation relating to the proposal : WATANABE
Keiichi, senior officer for Contracts Division, Asahikawa Development and
Construction Department, Hokkaido Regional Development Bureau, Ministry of
Land, Infrastructure, Transport and Tourism, Miyamae 1-jo 3-chome 3-15,
Asahikawa, Hokkaido 078-8513, Japan TEL 0166-32-2908